

社会人の皆さんへ

職業訓練生「保育士養成コース（2年制）」について

姫路日ノ本短期大学では、厚生労働大臣指定の保育士養成施設として兵庫県からの委託を受けて、保育士資格取得を目指す職業訓練生「保育士養成コース（2年制）」を科目等履修生として受け入れしています。

本学で当該職業訓練を受ける方は選択肢として、本科生として保育士資格取得に加えて幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な授業を本科生として無料で受講することができます。また、本科生であることで、本学が定める授業科目及び単位数を修得し卒業することで、短期大学卒業資格である『短期大学士』の学位を取得することができます。

また、職業訓練生におきましては、科目等履修生であっても本科生であっても、入学金、授業料、教育充実費（2年間で総額236万円）の支払いが不要で、これらの費用支払いは、全て公的な支援を受けることとなります。

なお、令和6年度生（令和6年4月入学）の募集の詳細は、令和6年1月中旬に決定し当欄でご案内する予定です。資料請求（無料）は、入学支援課まで電話連絡をお願いいたします（079-232-4140）。

【昨年の参考資料】

（応募資格）

公共職業安定所長の受講指示・受講推薦又は支援指示を受けることができ、訓練終了後に保育関連の職種へ就職を希望される方で、次のいずれにも該当する方

- ①高校卒業以上の方（もしくは同等の資格を有する方）
- ②国家資格等高い知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する方
- ③当該訓練コースを修了し、対象資格を取得する明確な意思を有する方
- ④ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、当該訓練の受講が必用と認められた方
- ⑤当該訓練コース及び過去に1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講したことがない者

※新規学卒者及び応募時点で学校卒業後1年以上経過していない方は応募資格を有しません